

令和4年度 社会保障施策に要する経費への充当に関する内訳書(田村市)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、消費税の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられているものとされています。
本市の令和4年度決算における、市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障費は下記の事業の経費となっています。

市町村交付金(社会保障財源化分) 507,965千円

単位:千円

事業名		対象事業	R4当初予算	R4決算額	充当額	備考
国による分類	田村市の分類					
社会福祉	老人福祉支援費		66,515	56,237	56,237	高齢福祉課
		【家族介護支援事業】	56,993	47,428	47,428	
		介護用品給付券交付事業	32,333	27,338	27,338	
		要介護高齢者介護者手当	24,660	20,090	20,090	
		【在宅福祉事業】	9,522	8,809	8,809	
		軽度生活援助事業	729	575	575	
		寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	1,320	1,133	1,133	
		在宅寝たきり高齢者等訪問理髪事業	987	461	461	
		緊急通報システム事業	5,915	5,670	5,670	
		高齢者安全運転支援装置設置事業	400	113	113	
		高齢者日常生活用品給付事業	171	47	47	
		ふれあい入浴券事業	0	810	810	
社会保険	介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計繰出金	721,502	704,748	451,728	高齢福祉課
	合計		788,017	760,985	507,965	